

(取組1) リスクに応じた妊産婦・新生児へのケアを強化する

高年出産や低出生体重児の増加に対応するため、周産期医療施設の整備や関係機関同士の連携強化等により、リスクに応じた妊産婦・新生児へのケアの強化を図る。

- NICUの運営や整備へ支援を行い、出生1万人に対して30床を基本として、都全域でNICU病床の確保目標数を検討する。
- ハイリスク妊産婦・新生児の状況及び地域の医療資源の状況を踏まえ、必要に応じて周産期母子医療センターの指定等を検討する。
- 多摩地域における周産期医療体制を確保するため、周産期医療ネットワークグループの連携体制の強化や新生児搬送体制の充実などを引き続き図る。
- 精神疾患を合併する妊産婦への対応を検討する。
- 災害時の周産期医療体制を確保する。

(取組2) 母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応を強化する

周産期搬送体制の充実や一次医療施設等の産科危機的出血等への初期対応力向上により、母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応強化を図る。

- 母体救命搬送システムの適正運用を推進するとともに、必要に応じた母体救命対応総合周産期母子医療センターの指定を検討する。
- 産科危機的出血時等の母体急変時における初期対応の強化を図る研修等により産科救急対応能力の向上を図る。

(取組3) NICU等長期入院児に対する在宅移行支援を強化する

在宅移行支援病床やレスパイト病床の整備、在宅療養への移行に関わる人材の育成等により、NICU等長期入院児に対する在宅移行支援の強化を図る。

- 周産期母子医療センターにおけるNICU入院児支援コーディネーター配置を促進する。
- 在宅移行支援病床やレスパイト病床の整備を促進する。
- NICU等入院児の退院前自宅訪問や外泊訓練等に対し支援を強化する。